

特集：新型コロナ「5類」移行でどう変わる？

令和5年5月8日から、今まで「2類」に分類されていた新型コロナが「5類」に移行することは皆さんご存じだと思いますが、何がどう変わるか、気になるところですね。今回は、皆さんが気になるポイント5つについて、お話します。今後のコロナ対策の参考になればと思います。

どう変わる？ すごく気になる **5** つのこと



① マスクはどうしたらいいの？

3月13日からマスクの着用は「原則、個人の判断」になりましたが、引き続き、「混雑時の電車やバスの中」「医療機関や高齢者施設に行く時」に関してはマスクの着用が推奨されています。感染した場合も、「発症翌日から10日間」はマスクを着用することや「高齢者やハイリスク者との接触」は避けることが推奨されています。

② ワクチンは有料になるの？

広島県では引き続き無料で接種いただけます。65歳以上の方、基礎疾患を有する方など重症化リスクが高い方は、春から夏(5月8日～8月末まで)と、秋から冬(令和5年9月～)の2回接種がおすすめされています。詳しくは広島県ホームページ(hiroshima.lg.jp)の「新型コロナウイルスワクチン接種の概要」でご確認ください。

③ 発熱したらどうしたらいいの？

広島県内各地のPCRセンターや登録薬局等で実施していた無料検査は、2023年(令和5年)5月7日で終了します。まずは無理せず、自宅療養をするようにしましょう。重症化リスクの高い方や体調が悪化した場合はかかりつけ医に連絡をして受診するようにしてください。

かかりつけ医がいないときは **受診案内・相談ダイヤル**にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する受診先の案内や不安なことなどの相談にお答えする窓口です。全日24時間対応しています。

広島市の方は **082-241-4566**



④ 医療体制はどう変わるの？

「自宅待機期間」や「ホテルなどの療養施設」はなくなり、基本は自宅療養になります。あらかじめ、解熱剤や備蓄の食料や水を用意しておくことをおすすめします。また、特定の医療機関に限られていた入院が、今後は幅広い医療機関で受け入れが始まります。入院のための移動もマスクなどの感染対策をおこなった上で公共機関やタクシーなどを利用しておこなうことができるようになります。

⑤ 医療費はどのくらいかかるの？

診察は自己負担が発生するようになります。金額はインフルエンザとほぼ同じです。ただし、新型コロナの治療薬については「全額公費負担」が継続されるため自己負担はありません。また、万が一入院が必要になった場合、高額療養費制度の対象となり、さらに高額療養費の自己負担額から2万円の減額があります。



コロナはまだ終息したわけではありません。引き続き、感染対策と健康づくりを意識しながら、お互い気をつけていきましょう。